



南總
里見
八犬
傳

昭和四年十二月十日
昭和四年十二月十三日

印刷
發行

有朋堂文庫
南總里見八大傳四卷

(非賣品)

編輯者

塚本哲三

東京府下大久保町西大久保二百三十六番地

印刷者兼
發行

三浦捷一

東京市神田區錦町一丁目十九番地

印刷所

有朋堂印刷所

東京市神田區錦町三丁目九番地

發行所

有朋堂書店

東京市神田區錦町一丁目十九番地

不許複製

南總里見八犬傳 目錄四

第九輯 卷之七

第九輯附言……………一

第四百四回……………一五

謁老侯親兵衛訟神助
驚奇特刺客等各歸順

第四百五回……………三六

名山有靈枯樹復花
逃客無路老俠獻俘

第九輯 卷之八

第四百六回……………五五

牽青海波景能自稻村來
犯黑闇夜曼讚信赴館山

第九輯 卷之九

第四百八回……………一〇四

義成旨仁寬刑
貞行謁主奏克

第四百九回……………一三六

八百尼山居誘引敗將
濱路姬病牀被冤鬼魘

第九輯 卷之十

第四百十回……………一五二

反間術妙椿遠犬江
妖書孽仁辭別妙真

第四百七回……………八四

犬江親兵衛活捉素藤
里見御曹司優還陣營

第一百十一回……………二九

妙尼庭聚衆兇

素藤夜襲舊城

第九輯 卷之十一

第一百十二回……………二〇四

稟君命清澄伐再叛賊

旋機變素藤易牛狼囚

第一百十三回……………二二三

三匠瓶醒里見侯

一級首愆南彌六

第九輯 卷之十二上

第一百十四回……………二六〇

義俠瘞元遺郭號

神靈懲魔全處女

第九輯 卷之十二下

第一百十五回……………二九一

前面岡大刀自救孝嗣
不忍池親兵衛釣河鯉

第九輯附言……………三六

第九輯 卷之十三、十四

第一百十六回……………三四〇

賢士重知犬士

政木肇詳政木

第一百十七回……………三六一

答恩化龍示升天

問津犬童惱風濤

第九輯 卷之十五

第一百十八回……………三七九

兩國河原南客逢北人
千千三嘍師弟屠姦姪

第一百十九回……………四〇八

說來路次團太附驥尾
靈餘談親兵衛促扁舟

第九輯 卷之十六

第一百二十回……………四二五

傳命令使臣正征伐
獻一葉窮士償前愆

第一百二十一回……………四四二

天資神祐劈石門牢戶
大江親兵衛破魔夷賊

第九輯 卷之十七

第一百二十二回……………四六五

讓勳功親兵衛赴法會
後賞祿安房侯溫寒鄉

第一百二十三回……………四八八

小乘樓一僕謁故主
大庵十僧資法筵

第九輯 卷之十八

第一百二十四回……………五一三

守師命星額齋遺骨
受殘捨癩僧告禍鬼

第一百二十五回……………五四〇

逸正寺德用與二三士謀
退職院未得名詮諫不得

第九輯第十九簡端贅言……………五五二

第九輯 卷之十九

第二百二十六回……………五五七

假捕使三路行兵

義兄弟兩林懋惡

第二百二十七回……………五七三

大庵厄親兵衛喪伴

石菩薩前信乃悟應報

第九輯 卷之二十

第二百二十八回……………六〇三

犬士露宿迎追隊

老僧褰袂示冥罰

第二百二十九回……………六二四

忠僕事死靈佛起本

孝子去京傳燈法脈

第九輯 卷之二十一

第三百十回……………六五〇

里見侯白濱葬旅櫬

大法師穗北果客情

第三百十一回……………六七八

八行靈玉光增良主

九歲神童氏請花營

八犬傳第九輯 附言

本傳は、文化十一年甲戌の春、書賈平林堂（弓張月の板元）の爲に、第一輯の復稿を思ひ起せしに、平林堂類齡既に七旬、長編の刊行倣し果さん事、心許なしとて、そが夥計の書賈、山青堂に譲らんと請ひしかば、予その意に儘して、當時稿本五卷を、山青堂に取らしけり。かくて書畫劖劂の工成りて、おなじ年の冬、始て世に見はるゝこととはなりぬ。十三年丙子の春正月、第二輯五卷を續出すに及て、世評いよく喝采、看官亦復後輯の出るを俟こと、一日千秋の如しといふめり。是よりして後山青堂多慾の故に、他事に耽ると聞えしかば、刊行等閑の年間これあり、第三輯五卷は、文政二年己卯春正月續出し、第四輯四卷は、三年庚辰冬十二月發販し、第五輯六卷は、六年癸未春正月續出しにけり。第一輯を刊行の年よりして、ことに至て十箇年になりぬ。然ば毎編出るを俟つと、看官渴望せざるはなく、掌球撫玉に異ならず。その時好に稱ひしもの、今昔無比と聞えながら、刊行の書肆が等閑なる、贏餘を他債の爲に果して、本錢續ずなりにけん、新舊五輯の刻板を、涌泉堂に賣與へしかば、第六輯よりの下、續刻の書賈替りて、第六輯五卷（五の卷を釐て上下とす。本輯即六卷なり）は、十年丁亥春正月、涌

泉堂が刊行しけり。第五輯發販の年よりして、中絶ちうぜつこゝに五箇年ねんなりき。かくて第七輯七卷は、おなじ年の冬十一月、稿本かうほん既に成るものから、涌泉堂も亦本錢續またもとでつづかす。その上帙四卷は、書林文溪堂の資助によりて、十二年己丑つちのえうしの冬十月二十九日に發販うりいたせしを、當時予はさりととも知らず、下帙三卷は、十三年春正月、辛くして續出つぎだすことを得たり。しかるに亦涌泉堂も、等閑なほざりにして理義を思はず、始はじめよりして校閱けうえつを、一字も作者に乞こざりければ、傭書ようしよ剽人の爲に謬あやまたれて、稿本と同じからざるもの多くあり。況七輯發兌のよしを、報つぐることもなかりしかば、予はその例に違へるを、咎とがめて云云といひし折、書林永壽堂、文溪堂等、爲に勸解わんげるに怠たい狀じやうをもてしつゝ、陪話はいわ數四に及びにけるを、なほ聽きかざらんはさすがにて、いふかひもなく已やみにけり。かよりし程に涌泉堂は、後輯の刊行に、微力びりき足るよしなればとて、第一輯より七輯まで、所藏の刻板しよざうを沽却こきやくせしかば、大阪の書林某甲が、購得かうとくてもて去ゆきにきと聞きこえたり。然而第八輯より以下の刊行は、文溪堂が購受かうじうて、續出つぎだす事になりしかば、本傳新舊の板家扶は、江戸大阪と兩家になりぬ。第五輯より下しも、こゝに至いたりて、刊行の書肆の替りし事、前後都て四名也。且いまだ結局に至らざるに、その板分れて七輯までは、遙に浪速に售遣うりやられて、予は毫ばかりも識しらざりける、彼地の書肆の藏板ざうはんになりけるを、思へば一奇きといはまくののみ。識者はこの折眉せりまゆを顰ひそめて、江戸の

花を失ひぬとて、嗟嘆しけるもありと歎聞にき。遮莫なほ幸ひに、第八輯より下は、江戸の書肆が刊行すなる、文溪堂の所蔵になれよば、作者の面を起すに似たり。榮辱得失、物皆爾なり。本傳にのみ限らんや。是等によりても有爲轉變の、速なるを思ふに足れり。かくて第八輯は、江戸の書林文溪堂が刊行しつゝ、天保三年壬辰の夏五月二十日に、上帙五卷（四の卷は上下二卷なれば即五卷也）を發販し、下帙五卷（八の卷を上下二卷とす）は、四年癸巳春正月續出し、第九輯上帙六卷は、今茲乙未春二月二十日に發兌しぬ。中帙七卷は、今番出せり。又下帙七卷は、明年丙申の春歟、遅く成るとも、秋冬の時候までには、必よ續出して、大團圓になさまく欲す。かよれば六輯以下の分卷、共に六十八卷、一百二十八回にして、竟に全部たらんもの也。抑策子物語の、かく長やかに續るは、この書の外にいまだ見ず。天もし作者に壽を借して、この筆ずさみあらざりせば、二十餘年の久しきに、飽こともなくよく堪て、この結局を世の人に、見することはかたからんを、命あり時ありて、團圓將に近からんとす。あな懽し、あなめでた。稗官冥利に稱ひにけん、と思ふも烏澣の所爲にぞありける。

この書第五輯までは、一帙五卷を一輯とす。第五輯の六卷なるは、四輯の足らざるを補へる也。しかるに第六輯より以下は、涌泉堂等が乞ふに儘して、或は六卷を一輯とし、或は七卷を一輯

とす。かくて第八輯に至りては、文溪堂の需る爲に、十卷二帙を一輯とす。第九輯は卷の數いよよますく多くなりつ、二十卷を三に分ちて、上帙中帙下帙とす。それを第五輯までの如く、每輯五卷ならんには、十三四輯に至るべし。然るを九輯に約めしは、文溪堂の好にあなれど、今さら思へば、こもよしあり。八は陰數の終り也、八の下に十あれども、十は一にかよふをもて、陰數の終りとせず。九は陽數の終り也、かよれば八犬英士の全傳、局を九輯に結ぶこと、その所以なきにあらずかし。

吾嘗唐山の稗史を見るに、水滸西遊記傳の如き、是大筆の手段といへども、水滸は一百八箇の豪傑、その人極めて多ければ、史進魯智深、楊志武松等、全傳開手の豪傑なるに、梁山泊に入りしより、その勢ひ始に似ず。俱に軍陣に莅むの外は、ありといへどもなきが如し。況百八人ならぬ者は、始ありて終なく、俗に云立滅せざるは稀也。又西遊記は、三藏師徒、孫猪沙と是四名のみ。その人極めて寡ければ、其事相似て且重複多かり。水滸にも亦重複あり。長物語は覺ずして、彼重複の瑕疵あること、年來みづから筆を把て、是等の苦海に墮落せざれば、所以ありけり、と悟るに由なし。最鳥滸がましき説話なれども、本傳は、始より、用意をさく加減あり。迺水滸百八人の、百を除きて八犬士あり。又加るに八犬女あり。且里見侯父子と、

、大と俱に一十九人。是を一部の主人公とす。かゝればその人多からず、又その人寡からず、水滸の多きと、西遊の、寡きには似るべくもあらず。この餘も忠臣義士はさら也、彼泛々の者といへども、始あれば終あり。中途にして立滅せし者、一人としてあることなし。看官徐に結局まで見ば、作者の用意を知るよしあらん。

唐山元明の才子等が作れる稗史には、おのづから法則あり。所謂法則は、一に主客、二に伏線、三に襯染、四に照應、五に反對、六に省筆、七に隱微即是のみ。主客は、此間の能樂にいふシテワキの如し。その書に一部の主客あり、又一回毎に主客ありて、主も亦客になることあり、客も亦主にならざることを得ず。譬ば象棋の起馬の如し。敵の馬を略るときは、その馬をもて彼を攻、我馬を喪へば、我馬をもて苦しめらる。變化安にぞ疆りあらん。是主客の崖略也。又伏線と襯染は、その事相似て同じからず。所謂伏線は、後に必出すべき趣向あるを、數回以前に、些墨打をして置く事也。又襯染は下染にて、此間にいふしこみの事也。こは後に大關目の、妙趣向を出さんとて、數回前より、その事の、起本來歴をしこみ措也。金瑞が水滸傳の評注には、續染に作れり、即襯染とおなじ。共にしたぞめと訓むべし。又照應は照對ともいふ。譬ば律詩に對句ある如く、彼と此と相照らして、趣向に對を取るをいふ。かゝれば照對は、重複に似たれ

ども、必是同じからず。重複は、作者謬て、前の趣向に似たる事を、後に至て復出すをいふ。又照對は、故意前の趣向に對を取て、彼と此とを照らす也。譬ば本傳第九十回に、船虫媼内が、牛の角をもて戮せらるゝは、第七十四回、北越二十村なる、鬪牛の照對也。又八十四回なる、犬飼現八が、千住河にて、繫舟の組撃は、第三十一回に、信乃が芳流閣上なる、組撃の反對也。這反對は、照對と相似て同じからず。照對は、牛をもて牛に對するが如し。その物は同じけれども、その事は同じからず。又反對は、その人は同じけれども、その事は同じからず。信乃が組撃は、閣上にて、閣下に繫舟あり。千住河の組撃は、船中にして樓閣なし。且前には現八が信乃を摘捕んと欲りし、後には信乃と道節が、現八を捉へんとす。情態光景、太く異也。ここをもて反對とす。事は此彼相反きて、おのづからに對を做すのみ。本傳にはこの對多かり。枚舉るに違あらず。餘は倣らへて知るべきのみ。又省筆は、事の長きを、後に重ていはざらん爲に、必聞かで稱ぬ人に、偷聞させて筆を省き、或は地の詞をもてせずして、その人の口中より、説出すをもて脩からず。作者の筆を省が爲に、看官も亦倦ざるなり。又隱微は、作者の文外に深意あり。百年の後知音を俟て、是を悟らしめんとす。水滸傳には隱微多かり。李贄金瑞等、いへばさら也、唐山なる文人才子に、水滸を弄ぶ者多かれども、評し得て詳に、隱

微を發明せしものなし。隱微は悟りがたけれども、七法則すら知らずして、綴るものさぞあらん。及ばずながら本傳には、彼法則に倣ふこと多かり。又但本傳のみならず、美少年錄、俠客傳この餘も都て法則あり。看官これを知るやしらずや。子夏曰。小道といへども見るべき者あり。嗚呼談何ぞ容易ならん。これらのよしは知音の評に、折々答へしことながら、亦看官の爲に注しつ。

予が毎に編る、策子物語の寫本はさら也、彫果る折卷々を、校閲せざることはなけれど、刊行の書肆として、性急ならぬ者もなければ、作者のこゝろに儘せぬ事多かり。且その卷々は、己が綴れる文どもなれば、眼に熟れてまだ忘れぬを、なほ幾回も讀復せば、誤寫ありとても心つかで、暗記の隨に讀るとから、動もすれば檢遺して、後に悔しく思ふ事尠からず。總て刻本は、書畫俱に人に読めて、板下てふ物を調べぬれば、必その板下に、訛舛なきことを得ざる也。是に加るに、刻人の誤刀あり。半頁十一行なるも、眞名毎に傍訓あれば、眞名と假名と二行になりて、半頁二十二行に等しき、その文字幾百なるを知らず。然るを熟たる眼にて、最も急迫しく校閲しぬれば、檢遺す誤脱多かりしを、事過ぎたるは姑闕きぬ。本輯上帙六卷にも、筆工の誤寫ありしを、出版の後に見出しにき。そをひとつふたつ左に録す。一の卷荊荷、當に荊軻に

作るべし、荷は誤寫也。二の卷正行、當に正儀に作るべし。六の卷雛肚、雛は皺のあやまりにて、筆工の手にあたへるを、校閲の折檢遺したり。この餘てにをはの錯へるは、輯毎になきはあらず。第一輯は殊に多かり。當この本文のみならず、本輯上帙の引に、孔子家語を引て、有ニ文事者必有ニ武備一といふべきを、誤て文備に作れり。(本書此に従つて訂正せり)又第八輯の自序に、莊子を引て、名者實之賓とある、者の字を脱されたり。是より先にも、自序に誤寫あり轉倒あるを、後に至て見出せしは、いかにせん悔ども及ばず。發販の後、その板に、埋材などして彫更るは、六日の菖蒲、十日の菊にて、長視榮なき所行なれば、梓行の書肆が歡ばず、承引ながら等閑にて、竟に果さずならぬは稀也。遮莫その訛謬あるも、多かる本文はさることながら、漢文の自序などは、二三頁に過ぎるに、そをしも校合のゆき届ぬはいかにぞや、と思ふ人もあるべけれど、序目は、卷々を稿じ果て、いと後に綴りぬれば、刊刻も隨て、最太う後れしを、本文摺刷の折などに、急迫しく校閲しぬるをもて、熟讀重訂の暇なければ、二三頁の物といへども、檢遺さざることを得ず。且出像などに至りては、蛇足の爲に、動もすれば、作者の畫稿と違ふもあれど、改め畫かせんはさすがにて、そが儘にして闇くも多かり。看官作者の苦界を知らねば、そも稿本の訛謬なめり、と思はぬは稀なるべし。いにしへの人の

いへらく、書を校するは、風葉と、塵埃にしも異ならず。隨て拂ひぬれば、隨て又これあり。書として孰か誤寫なからむ。況遊戯の策子をや。吾亦ふかく懸念せず、そは知る人ぞ知るべからむ。褒貶毀譽を度外に置いて、具眼の指摘に儘するのみ。

予が著したる物の本、或は合巻と唱る繪冊子の、ふりたる板家扶を購求めて、恣に畫を新にし、且書名を改めて、そを新板に紛しつゝ、翻刻して鬻ぐものありと聞にき。そは勸善常世物語、三國一夜物語、化競丑三鐘などの事は、嚮に本傳前輯の、簡端に既にいへり。近屬又括頭巾縮緬紙衣三巻を重刻して、椀久松山物語と書名を改め、出像を新し、せしものあるを見き。その書は、文化三丙寅年、書賈住吉屋政五郎の需に應じて、予が綴りたるなれば、今に至て三十許年の、春秋を歴ぬる舊作なれど、知らざる人は惑されて、新板ならんと思ふもあるべし。且書名の更さまも、甚なる狡兒の所爲なりけん、椀久松山物語と改めしは、作者の用意を得ぞ知らぬ、寔に烏澁の點竄なるかな。夫椀久は嫖客也、又松山は遊女也。縦その小傳を爲るとも、その書に命くべきものにあらず。是を作者の用心とす。かよる意味だもしらずして、放なる更改は、莊子に所云倏忽が、混沌を損ふと、亦何ぞ異ならん。只是嗟嘆に堪ざるもの也。又高尾船字文(中本五卷)は、寛政七乙卯年、予が始て綴りし策子物語なりければ、いとをさ

なしとも拙くて、今さらに又見るに得堪ず。嘔吐もしつべきものなるを、去歳の冬そを重刻して、端像を新しくせしもの出たり。爾もその翻刻本には、再板としるしたれば、椀久松山物語のごとき、世を欺くに優すよしあれども、俱に作者に重刻の、義をも告ず、恣に畫を更、或は書名を更て、竊に蠅頭の微利を欲りする歟。人を人とも思はざりける、皆是賈豎の所行にぞ有ける。よりていぬる比、その再板本を予も閱せしに、自序の落款にをかしき事あり。そはだいす。ざつくわてんちやうあひのいさまに題於雜貨店帳合之暇、としるせし是なり。雜貨は唐山の俗語にて、此間にいふ高麗物の類なり。四十餘年の昔といふとも、予は高麗物を嚮ぎし事なし。便是當年の洒落にて、都て稗官者流の肚裏には、種々无量の意材あり。譬ば雜貨高麗物の、品類最も多きに似たれば、扱云云としるせしが、廻當時の洒落にて、識者の笑を取る爲なれども、开も流行に後れては、をかしからぬのみならで、看官疑惑ふべし。然ば件の船字文は、水滸焚椒錄などを、此彼と撮合して、綴做たるものながら、四十年前の拙作にて、疎文いふべうもあらざるを、翻刻して世に出されては、穉き折せし手習葉子を、老後に汝が手蹟ぞとて、賣弄せらるゝに異ならず。いと恥しきものにしあれば、翻刻本は、原刻と、文の錯へるや、さもなきや、予はよみ見るに懶ければ、古兒琴嶺が在世の日、今茲の春二三月の比にやありけん、命じて舊本と比較させしに、處々に誤脱